

開催日：令和4年3月16日（水）13:00～16:00

開催場所：釧路市観光国際交流センター

第28回釧路湿原自然再生協議会 議事要旨

1. 開会

2. 第10期（後期）釧路湿原再生協議会の運営について

1) 第10期（後期）協議会構成員の公募結果報告

事務局から第10回協議会構成員の公募結果について報告し、協議会委員相互で公募結果を確認した。

3. 議事

■議事1：第10期（前期）協議会の収入報告

事務局から第10期（前期）協議会の収支報告を行い、協議会委員相互で収支内容を確認した。

- ・質疑は無かった。

■議事2：第27回釧路湿原自然再生協議会以降の小委員会開催報告

事務局から第24回湿原再生小委員会、第25回河川環境再生小委員会、第26回土砂流入小委員会、第21回森林再生小委員会、第20回水循環小委員会、第37回再生普及小委員会の開催概要について報告した後、内容について協議が行われた。

【湿原再生小委員会について】

■幌呂地区自然再生事業について

（中村会長）

- ・タンチョウが営巣した場所は、掘削後何年くらい経過した場所なのか。

（事務局）

- ・掘削後5年経過し、周辺が冠水している箇所で営巣を確認している。

（中村会長）

- ・ツルハシナイ川の置土については、将来的にどのような形にしていくのか。

（事務局）

- ・現状でまだ沈下が続いているため、沈下が落ち着いてから鶴居村と協議し、今後の方向性を整理していきたいと考えている。

(矢部委員)

- ・湿原は植物が非常に特化しており、一定の種の組み合わせでできている。湿原内部の群落の種構成にどこまで近づいたかを評価する必要がある。

(事務局)

- ・茅沼地区において、林床植生の回復状況について群落組成調査を実施しており、幌呂地区についても同様の観点で調査方法を検討していきたいと考えている。

(矢部委員)

- ・埋め戻し対象の排水路が埋め戻し対象外の排水路に接続している部分について、水が流出しないための対策は行うのか。

(事務局)

- ・埋め戻し対象の排水路は全体的に埋め戻す計画としていたが、小委員会の中で、排水路の端部をせき上げ、湛水するような手法を提案し協議させていただいた。埋め戻し対象排水路は、端部のせき上げを実施することを考えている。

【河川環境再生小委員会について】

■釧路川支川魚類生息環境の再生事業について

(中村会長)

- ・魚道を設置する必要がある箇所の対策は概ね完了しているのか。

(野本委員)

- ・A川では既存の落差工が9基あり魚類の遡上阻害となっていたが、7基は魚道を設置済みである。残り2基については現在施工中であり、来年度の早いうちにはほぼ完成すると思われる。また、この大型落差工以外に連節ブロックが敷設されている区間があり、サクラマスは問題なく遡上できるが、イトウぐらいのサイズになると障害になる。そのため、昨年の11月に30mの範囲で試験的にブロックを改良する工事を自然保護協会で行った。今後、これを行政機関と協議しながら改良の事業が進んでいくと思われる。

(中村会長)

- ・施工した箇所の更に上流にある産卵に適した場所までイトウが遡上しているのか。

(野本委員)

- ・連節ブロックが障害となり、一番上までは遡上できていないようである。この下流に産卵できる場所がそれなりにあり、そこでは2019年から産卵を確認している。

【土砂流入小委員会について】

■河川沿いの土砂調整地について

(中村会長)

- ・調整地に溜まった土砂は将来的にどう使うのか。農地に再利用などはできるのか。

(事務局)

- ・農地・民地への搬入等は決まっていない。土質が粗粒土砂であるため、堤防天端の敷砂利の補修などに使えないか、今後検証していきたい。

【森林再生小委員会について】

(照井委員)

- ・ニホンザリガニとウチダザリガニの生息地が近接しているが、道具や着ているものなどは消毒しながら作業しているか。近接している場所であれば、他のザリガニに伝染する病気の心配もあるため、対策を行ったほうが良い。

(事務局)

- ・来年度の調査で地点ごとに消毒の対応を行うこととしたい。

(照井委員)

- ・調査を兼ねた捕獲でウチダザリガニの個体数抑制を目指すとあるが、なかなか難しいと思う。ニホンザリガニの生息地への侵入抑制に力を割くのも一つの手ではないかと思うので、次年度以降の調査の際に検討していただきたい。

(中村会長)

- ・ニホンザリガニがいるような支流に対して、ウチダザリガニが入ってくるのをブロックできるものを置くということか。

(照井委員)

- ・構造物をおくか、他の方法があるのかについて、事例がほとんどない。防除対策は思っている以上に難しくコストがかかるため、まずは侵入抑制のほうが効果的ではないかと考えている。侵入が結果的に抑制されているような場所は釧路湿原内にいくつかあるため、そのような場所のデータを見ながら助言できる部分もあると思っている。

(事務局)

- ・ニホンザリガニの生息地保全の方法についても来年度以降検討していきたい。

【水循環小委員会について】

(針生委員)

- ・気温が上昇傾向である一方で水温については変化がないという評価であったが、可能であれば、上流部に近い水温の変化を測定していただきたい。1930 年代の屈斜路湖でイトウの産卵盛期が 5 月中旬という情報があり、現在の産卵盛期に比べて 1 ヶ月遅い。これは水温上昇による影響も考えられる。支流の最上流部の水温の測定は可能なのか。

(事務局)

- ・支川の上流部のデータがないため、過去との比較が難しい。過去のデータの有無を含めて確認し、可能かどうか検討させていただきたい。

(針生委員)

- ・気候変動が起こっているとすれば、冷水魚のイワナやアメマス、オショロコマなどへの影響が大きいと思われる。その影響を見るのに支川の最上流部の水温変化を知る必要があると考えている。

(中村会長)

- ・この委員会は再生事業をサポートするための委員会であったため、気候変動に強く関係した調査を実施してこなかった。気候変動については、国全体で適応策を立てる段階となっており、現在、釧路湿原の一部は適応策の地域戦略を立てる区域になっている。一級河川においても北海道管轄の河川においても、どのあたりに水温測定場所があるのか、データを確認して検討していただきたい。

(事務局)

- ・水文水質データベース等を確認して検討したい。

(中村会長)

- ・自然再生を実施することで、様々な意味で気候変動適応策としての相乗効果があるのでないかと思う。これまでそういう面から自然再生事業は検討してこなかったため、水循環小委員会の中で気候変動適応策を検討しているのはとても良いことである。湿原がもつ緩和機能は北海道の 2050 年までのカーボンオフセットに現在入ってはいないが、緩和策と適応策の両方について自然再生事業が貢献できるという科学的根拠があると良い。ぜひこの方向性で進めていただければと思う。

【再生普及小委員会について】

(中村会長)

- ・先ほど見せていただいたビデオの内容は素晴らしい。人数をある程度制限しないとフィールドに連れていくのは大変なので、ビデオを見ながら様々な再生事業や釧路湿原の自然そのものを、いろいろな方が体験し、知っていただくことはすごく大事なので、今後も継続していただければと思う。

■その他

(中村会長)

- ・この協議会 자체は再生協議会ではあるが、釧路湿原もしくは釧路川流域の生物多様性保全をしていくためには、現在残っている貴重な生態系を保全することも非常に重要である。前回の協議会で了承していただいたワーキンググループでは、生態系評価ということで、湿地や森林、河川等の生態系について、どこを保全し、どこを再生すべきか、現在検討を進めており、名称を「生態系評価ワーキング」にしたいと思っている。
- ・現在問題となっている再生可能エネルギーについて、地球温暖化の緩和という意味でCO₂の量を減らす必要がある。そのため国は非常に早いスピードで再生エネルギーを導入する方向に向かっている。特に、釧路湿原の国立公園から外れた場所ではソーラーパネルが建設されているが、その場所が貴重な湿地環境だったというケースも出ている。このような場所はキタサンショウウオにとって重要な生息場所である場合もあり、関連行政機関と連携し、キタサンショウウオの生息地マップを作成して場所を公開することで、開発業者がなるべく避けるような方向を検討している。
- ・生態系評価ワーキングが重要となれば小委員会に上げることも考えている。ただ、小委員会が多すぎてまとめていく方向も考えられるので、今のところは不定期に開催するワーキングとして続けていくこととしたい。

—以上—